## 京都市告示第197号

地方自治法第260条の2第11項の規定に基づき,平成20年12月19日付けで認可した仲酉町町内会の主たる事務所の所在地及び代表者変更の届出があったので,同条第10項の規定により,次のとおり告示します。

平成26年6月25日

京都市長 門川 大作

変更があった事項及びその内容

## 1 主たる事務所の所在地

変更前	変更後
京都市上京区元誓願寺通油小路西方西町458番地	京都市上京区元誓願寺通堀川東入仲之町461番地

## 2 代表者の氏名

変更前	変更後
柏和實	齊藤 昇一

## 3 代表者の住所

変更前	変更後
京都市上京区元誓願寺通油小路西入	京都市上京区元誓願寺通堀川東入仲
西町458番地	之町461番地

(文化市民局地域自治推進室)